

# 民生委員児童委員協議会事務局業務Q & A

北海道民生委員児童委員連盟

このQ & Aは、市町村民児協事務局からお問い合わせのある内容をまとめたものです。事務局業務をすすめる上でご参考ください。

## ○活動関連備品・資材等について

### 1. 民生委員バッチはどこで購入するのですか？

本連盟では民生委員バッチの販売はしておりません。北海道社会福祉協議会にて取り扱いをしていますので、次の連絡先にお問い合わせください。

問い合わせ先 北海道社会福祉協議会総務課 TEL 0 1 1 - 2 4 1 - 3 9 7 6

### 2. 民生委員手帳はどこで購入するのですか？

民生委員手帳の購入については、概ね毎年6月頃に、北海道社会福祉協議会から市町村民児協事務局に対して斡旋販売のご案内があり、12月中旬に発行されます。民生委員手帳は、受注生産となっているためこの機を逃してしまいますと、購入することができませんので、ご注意ください。

### 3. 民生委員協議会会長手帳はどこで購入するのですか？

民生委員協議会会長手帳の購入については、概ね毎年11月頃に北海道社会福祉協議会から市町村民児協事務局に対して斡旋販売のご案内があり、翌年2月中旬に発行されています。この手帳も、受注生産となっているためこの機を逃してしまいますと、購入することができませんのでご注意ください。

### 4. 身分証明書付ネームプレートを作成したい。

毎年1月下旬にご案内をしている活動強化週間の一環として、単位民児協を単位として、無償でネームプレートを作成しています。(過去に無償提供を受けた民児協は除外)

また、有償であれば、本連盟を通じて1枚100円にて時期を問わず作成は可能です。氏名(ふりがな)、区分(民生委員児童委員 OR 主任児童委員)を記載したFAXを本連盟に送信してください。

また、Eメールでお申し込みいただく場合は、委員氏名に外字が使用されていることもある

ことから、必ずPDFファイルに変換して送信をお願いします。

**5. 新任用の活動記録（冊子）が欲しい。**

活動記録（冊子）については、本連盟にて取り扱いしておりません。北海道（振興局）の担当課にお問い合わせください。

**6. 民生委員のマークが入ったキーホルダーがあると聞きました。どこで販売しているのですか？**

キーホルダーの他、バッチ、ネックレス、タイピンなどは、下記の業者にて販売しています。価格等詳細については、直接お問い合わせください。

販売元 榎船倉 TEL 089-941-4578 FAX 089-945-4038  
URL <http://funakura.co.jp/sub3.html>

**7. 証明事務のマニュアルがほしい。**

平成21年度に本連盟にて「証明事務取り扱いマニュアル」を作成いたしましたが、冊子の在庫がありません。お手数をおかけしますが、本連盟のホームページの「道民児連のご紹介」のページからダウンロードできますので、そちらをご活用ください。

URL <http://www.dominjiren.or.jp/>

**8. 任期途中で退任した委員の「民生委員児童委員活動のてびき」は引き継がなければなりませんか？**

基本的には引き継いでください。ただし、退任された委員が急逝された、すでに転居された等、引継ぎをできない事由がありましたら、本連盟にご連絡ください。改めて、送付いたします。

## ○会員登録等諸手続きについて

### 1. 民生委員が退任しました。道民児連へはどのような手続きが必要ですか？

民生委員児童委員互助共済事業の退任慰労金の申請をしてください。退任した民生委員の在任期間により若干手続きが異なります。下表をご参考ください。

在任期間	手続き内容	備 考
1 年未満	任意様式により退任年月日、退任理由を記載のうえ、文書にてお知らせください。また、「民生委員台帳」、互助様式第 8 号「退任確認書」によりご報告いただいても結構です。	退任慰労金の給付対象外となります。
1 年以上 1 5 年未満	互助様式第 2 号「給付金申請書」ならびに同様式 8 号「退任確認書」をご提出ください。	退任慰労金（現金）を記念品と感謝状に替えて贈呈します。
1 5 年以上	互助様式第 2 号「給付金申請書」ならびに同様式 8 号「退任確認書」をご提出ください。また、永年勤続退任民生委員児童委員表彰（全民事連）の対象となりますので、様式 4 「永年勤続退任民生委員・児童委員表彰候補者名簿」もあわせてご提出ください。	退任慰労金（現金）を記念品と感謝状に替えて贈呈します。また、後日、全民事連より表彰状が自宅（指定送付先）に直接送付されます。

### 2. 新任民生委員の手続きはどうしたらよいですか？

新任民生委員の委嘱状の交付を受けた後、下記の様式「民生委員児童委員台帳」に必要事項をご記入のうえ、本連盟にご提出ください。民生委員児童委員台帳は、業務資料集にも掲載されておりますし、本連盟のホームページから様式をダウンロードすることも可能です。ダウンロードの詳細は下記にてご確認ください。

民生委員児童委員台帳 記入例

この表は、民生委員児童委員の個人情報を登録するための台帳です。右側の欄には、氏名、住所、生年月日、退任年月日などの項目が記載されています。また、下部には、民生委員児童委員の職務内容や、表彰の有無に関する情報も記載されています。

### 3. 互助共済事業などの様式をデータでほしい。

本連盟ホームページの「市町村民児協事務局ページ」にログインし、ダウンロードしてください。なお、ログインにはID及びパスワードが必要です。ID及びパスワードの発行をご希望の民児協事務局は、本連盟にご連絡ください。（本連盟ホームページからの発行依頼も可能です。下記のフォームよりお申込みください）

市町村民児協事務局ログインページ

道民児童の実施する研修・研究協議会事業や互助共済事業に關して、市町村民児協事務局(札幌市を除く)が事務処理に必要な情報を得たり、申込書や申請書を取得できる、事務局用のシステムです。  
このページを閲覧するためには、ログインIDとパスワードが必要になります。

ログインID

パスワード

※ご利用を希望される方は、下記の間、お問い合わせまでご連絡ください。  
北海道民児協事務局（札幌市を除く）のインターネットでの間、お問い合わせはここをクリックしてください。

ここをクリック

### 4. 年度途中の中途退任、新任民生委員の道民児連会費、共済会費の取り扱いはどうなりますか？

本連盟会員規程第4条により、会員会費に係る基準定数は、「毎年4月1日の民生委員児童委員定数をもってあてるとする」と規定されています。よって、年度途中での退任者や新任者がいても、会費総額に変更はありません。互助共済会費についても同様の取り扱いとなります。

### 5. 民生委員推薦会の承認を経ているものの委嘱状の交付をまだ受けていない新任委員（予定者）が怪我をした場合、互助共済事業の適用をされるのですか？

新任委員の委嘱日は、基本的には推薦日に遡って委嘱されているのが通例です。互助共済の申請については、委嘱状交付前は手続きができませんが、委嘱状交付後は委嘱日に遡って申請をすることができます。

## ○その他

### 1. 活動記録の研修をするため、道民児連職員を派遣してほしい。

本連盟の事業・会議等予定を調整し、都合があれば職員を派遣します。ただし、活動記録の説明については少なくとも1時間30分の研修時間をいただきたいです。また、この派遣については、市町村民児協支援事業に位置づけておりますので、派遣旅費等は本連盟で負担します。

### 2. 過去に市町村民児協活性化事業の助成を受けた経過がありますが、再度、別事業でも申請は可能ですか？

結論を言えば可能ですが、基本的な考え方として、予算には限りがあり新規民児協の指定を優先しておりますので、決定に至らない場合があることを予めご承知おきください。

### 3. 民生委員から活動記録の記入方法に関する問い合わせがありました。記入方法がわからないので教えてほしい。

本連盟のホームページの「質問コーナー」のフォームから問い合わせください。なお、ご質問をいただく際は、正確にお答えしたいため、活動の背景や詳細が分かるようにしていただけると幸いです。

### 4. 民生委員が亡くなった際に、全民児連会長と道民児連会長の弔辞があると聞きました。

全民児連並びに道民児連会長の弔辞については、下記をご参考の上、代読をお願いします。

#### (1)業務資料集

平成25年4月に発行した「民生委員児童委員関係業務資料集」の33ページに掲載しています。また、本連盟のホームページ「道民児連のご紹介」のページにも業務資料集をアップロードしています。

#### (2)事務局専用ページからダウンロード

本連盟ホームページの「市町村民児協事務局ページ」にログインし、ダウンロードしてください。IDやパスワードの取得方法については、先述の「3. 互助共済事業などの様式をデータでほしい。」をご参考ください。

更新年月日 平成26年 月 日